

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月5日

【会社名】 日産東京販売ホールディングス株式会社

【英訳名】 NISSAN TOKYO SALES HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹 林 彰

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03-5496-5234

【事務連絡者氏名】 法務・広報・IR部主管 吉 田 明 生

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03-5496-5234

【事務連絡者氏名】 法務・広報・IR部主管 吉 田 明 生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月26日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出いたしました。一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並

びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並

びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	559,005	3,919	0	(注)1	可決 (96.6)
第2号議案 取締役7名選任の件				(注)2	
竹林 彰	545,241	17,683	0		可決 (94.2)
外川 孝彦	551,964	10,960	0		可決 (95.4)
石田 寛之	554,860	8,064	0		可決 (95.9)
米澤 領一	554,898	8,026	0		可決 (95.9)
町田 修一	554,651	8,273	0		可決 (95.8)
細田 次郎	554,925	7,999	0		可決 (95.9)
遠藤 健	551,200	11,724	0	可決 (95.2)	
第3号議案 監査役4名選任の件				(注)2	
植村 哲	529,013	33,911	0		可決 (91.4)
近藤 勝彦	534,963	27,961	0		可決 (92.4)
川口 正明	538,101	24,823	0		可決 (93.0)
加藤 隆	557,308	5,616	0	可決 (96.3)	
第4号議案 取締役に対する報酬 制度の一部改定の件	559,915	2,999	0	(注)1	可決 (96.7)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(訂正後)

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件
 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	559,585	3,929	0	(注)1	可決 (96.6)
第2号議案 取締役7名選任の件				(注)2	
竹林 彰	545,816	17,683	5		可決 (94.2)
外川 孝彦	552,539	10,960	5		可決 (95.4)
石田 寛之	555,435	8,064	5		可決 (95.9)
米澤 領一	555,473	8,026	5		可決 (95.9)
町田 修一	555,226	8,273	5		可決 (95.8)
細田 次郎	555,500	7,999	5		可決 (95.9)
遠藤 健	551,775	11,724	5	可決 (95.2)	
第3号議案 監査役4名選任の件				(注)2	
植村 哲	529,588	33,921	5		可決 (91.4)
近藤 勝彦	535,538	27,971	5		可決 (92.4)
川口 正明	538,676	24,833	5		可決 (93.0)
加藤 隆	557,883	5,626	5	可決 (96.3)	
第4号議案 取締役に対する報酬 制度の一部改定の件	560,480	3,019	5	(注)1	可決 (96.7)

(注) 1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

